

野田市小規模水道条例施行規則の一部
を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 5 月 2 4 日

野田市長 鈴 木 有

野田市規則第 3 4 号

野田市小規模水道条例施行規則の一部を改正する規則

野田市小規模水道条例施行規則（平成 2 5 年野田市規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「厚生労働大臣」を「環境大臣」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。